

平成23年度 第1回二宮町環境審議会 会議録

日 時：平成23年5月16日（月）午後2時～4時

場 所：二宮町役場 第一会議室

出席者：藤田会長 / 露木副会長 / 亀井委員 / 鈴木委員 / 西山委員 / 土谷委員
三橋委員 / 渡辺委員 / 坂本町長

欠席者：野谷委員

事務局：町民生活部長 石井 / 環境政策班主査 石原 / 生活環境班副主幹 生井/
生活環境班主任主事 小嶋
コンサルタント（株）地域計画建築研究所：黒崎 / 田中

傍聴者：なし

1. 開会

2. あいさつ

・坂本町長あいさつ

JRで東京から西に下ってくると、はじめて「いなかっぼい」景色になるのが二宮である。潮風、海、山がある二宮を「存在感のある町」とすべく現在取組を進めている。

通年で観光客が来る町をつくるために、日帰り観光に力を入れている。そのためには、季節ごとの魅力を高めることが必要と考えている。

台風9号の影響を受けた海岸も国が整備する部分は完了した。中日本高速道路(株)の実施分も今後1年ぐらいで整備できる。

観光の魅力として、「環境」は重要な要素となる。全体のまちの魅力づくりに環境をテーマとして掲げていきたいので、色々ご審議いただきたい。

・藤田会長あいさつ

環境審議会としては3つの課題があると考えている。

これまで「環境」というと、自然環境にできるだけ負荷を与えない生活・活動という考え方が中心だった。一方で、3月11日の東日本大震災による地震・津波のように自然には恵みだけでなく、災禍の部分もある。自然の脅威に対して謙虚に考えて取り組むという方向、すなわち「減災」という視点も重要になると考えている。行政の縦割りの担当セクションは違うだろうが、広い意味で「環境」というものを災害の背景として考えていく必要があるので、審議会でもそうした視点を入れて議論していきたい。

2つ目は、昨年10月に名古屋でCOP10が開かれたが、今後は生物多様性の保

全が大きなテーマとなると考えている。また、2012年で京都議定書の期限が終わる。ポスト京都議定書に向けてどのような取組を進めるべきかということが大きなテーマとなる。CO2の削減に向けて、省エネや自然エネルギーの活用等を進めていくことが求められている。

黒岩神奈川県知事も、原発などの大規模集中型のエネルギーシステムから、災害時にも影響の少ない太陽光発電などを活用した小規模分散型システムへの転換を目指しているが、この施策とリンクさせた検討も必要ではないか。

3つ目は、「環境」ではグローバルな視点と同時に地域に密着した取組が重要ということ。実際の取組は足元で実施される。各地域でしっかり計画して、着実に実行していくことが必要になる。二宮町の良さを活かしつつ、その取組が実際の環境負荷を減らしたり、自然の脅威に対処するためにはどうしたらいいのかという視点で考えていきたい。

先ほど町長が言われた「二宮らしさ」である「いなかっぼさ」についてはこれからの新しい時代には再評価されるべき部分だと思う。これまで「里山」が注目されてきたが、地域に密着した「里川」「里海」の再生も求められている。地域の特性を活かした環境への取組も柱のひとつになると考えている。

みなさんに活発にご議論をいただきながら進めていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

3. 委嘱状の交付

※地区長連絡協議会の改選により、1名委嘱。

4. 二宮町環境基本計画の策定について（諮問）

・坂本町長より、環境基本計画の策定を諮問（この後、所用により町長退席）

※委員・事務局・コンサルタントの自己紹介、副会長の選出（露木委員に決定）

※審議風景の撮影についての了承

5. 議題

(1) 次期環境基本計画策定について

(2) その他

(1) 次期環境基本計画策定について

*事務局から資料1（二宮町の紹介）の説明

【質問・意見】

- 会 長：近年、地域の環境を再評価する地元学が盛んになっており、地域づくりに活用していく取組が活発化している。また、温暖化により台風の大型化や海面の上昇が起こり、災害が大きくなる。環境基本計画では自然の恵みとともに、自然の猛威についても考える必要がある。
- 委 員：二宮町には同僚が住んでいるが、雪が降らない、温暖でいいところとだという話を聞いている。気候の温かさが二宮町の土地柄や人柄にも現れているように感じる。

*事務局から資料2（二宮町環境基本計画の策定にあたって）の説明

【質問・意見】

《計画期間について》

- 委 員：総合長期プランの見直しよりも環境基本計画が1年先行して見直すことになるが、10年前も同じタイミングだったはず。この10年間で問題となった点や注意した点を教えてほしい。
- 事務局：「次期環境基本計画の概要について」をご覧いただきたい。総合長期プランの見直しはすでに着手しているが完成は平成24年度になる。計画期間については、資料では3つの案を示しているが、ひとつ加えて4つの案を提案したい。ひとつは、これまで通り10年とする案、二つ目は、計画期間を12年間とする案、三つ目は、12年は長いので、6年・6年で2分割する案、四つ目は、11年とする案で、数値目標は5年で設定し、5年後に事業や数値目標を見直しするというものが考えられる。この場でご議論いただきたい。
- 会 長：総合長期プランとの整合性の問題もあるが、環境問題を取り巻く状況の動きが大きくなっていることもある。長期プランをどのくらいまで考えた方がいいのかという問題もある。
- 委 員：長くなるとマンネリ化する。5年ぐらいで分けた方がいい。
- 委 員：上位計画よりも先行するのはおかしい。10年もの環境基本計画の計画期間中、最後まで整合できないのはおかしい。環境問題については、状況がどんどん変わってきている。現行計画を延長し、策定を1年延ばすことも考えられるのではないか。
- 副会長：総合長期プランは10年サイクルで計画を作っていくという方針で決まっているとのことのようにだが、環境基本計画をこのまま策定せず、24年度は現行計画を延長することもあり得るのか。
- 事務局：前回の審議会もそうした意見があったが、現在の環境基本計画は22年度に見直しをし、スリム化したものの、ボリュームがありすぎてうまく進捗していないの

で、そのまま延長することは難しい。今年度、現実的な計画として見直し、次の計画改定で総合長期プランとのタイミングを合わせていきたい。

総合長期プランも今年度、ワーキング等でかなり策定が進んでいくので、ある程度の整合は図れると思う。

副会長：10年で現実には合わなくなっていることを考えると、計画期間を10年とするのは長い。

事務局：総合長期プランでは前期、中期、後期と、3つの期間に分けて実施計画をつくる。実施計画に合わせて整合を図るということも考えられる。

会長：環境基本条例も遵守する必要があるため、現行計画を1年延ばすのは問題があるのではないか。

委員：現行計画では、積み残しているものがたくさんある。それをこの1年間でやっていくということでもいいのではないかと。

委員：一刻も早く新しいスタートを切りたいという担当課の気持ちは理解できる。

事務局：機能が不十分な現行計画を延長するのは問題がある。実現的な計画として仕切り直したい気持ちが強い。

委員：環境基本計画を先行して策定することで、総合長期プランの内容に影響を与える可能性があるのか。具体的にいえば、駅前開発について、環境基本計画では小学校の緑化を含めて計画されていたのが、総合長期プランでは緑をなくし、車を優先することになってしまった。環境基本計画をしっかりと作ることで、総合長期プランに影響を与えることができるのなら1年先行でも良いと思う。

事務局：総合長期プランとは整合を図らないといけない。総合長期プランでは今年度ワーキングで検討していくので、その中ですりあわせはできると思うが、すべてがこちらの思い通りにはならないと思う。

委員：計画は予算がつかなければ実行できない。町の予算でできる事業もあれば、県や国からの予算がつかないといけないものもある。総合長期プランできちんと位置づけられていないと計画の実効性が確保できないのではないかと。そうした事態を避けるために、計画が総花的になり、実施できない事業がたくさんできることになる。

会長：上位計画が先にできた方がよいことは間違いない。環境基本計画の期間を12年とすれば、次回は、環境基本計画の見直しの前に総合長期プランができているという形になる。今回は12年の2つのパターン（12年間の計画期間とし、途中で見直しを入れるもの、または計画期間を6年間づつにするもの）のいずれかがいいように思うがどうか。

委員：計画策定が総合長期プランより1年先行することによるメリットを考えることも重要ではないか。先行して環境について議論しておくことは総合長期プランに何かしらの影響を与えることができると思う。一方で、1年遅れることで環境基本

計画の自由度、独自性が失われる恐れがある。同時並行で11年として平成34年で合わせるのがいいのではないか。総合長期プランが前期、中期、後期で分かれるのであれば、その部分ですり合わせするのがいい。

会 長：低炭素については、原発問題、ポスト京都議定書の問題もあり、難しい面が出てくる可能性がある。

計画期間については、11年を通して作るか、5年と6年という形で分けるか、2つの案が考えられるがどうか。

委 員：ポスト京都議定書の話などもあるため、2期に分けて、前半は短めにすべき。産業構造等が大きく変わってくる可能性もある。前期5年、後期6年がいいのではないか。

委 員：総合長期プランは3年、3年、4年のスパンで見直される。そうすると環境基本計画は4年か5年で見直すのいいのではないか。

会 長：計画期間は11年で、大柱、中柱は11年間、小柱を5年ぐらいで見直しというイメージということでよろしいか。(異議なし)

《計画の構成について》

会 長：計画の柱建てについてはどうか。大きな柱が3つ示されている。中柱以下は今後、検討していくということになると思う。策定の方針も3項目あるが、このあたりも含めてご意見を賜りたい。世界、日本の動向からすると大きくはずれてはいないと思う。4本目、5本目の柱は必要ないか。

委 員：いいとは思いますが、大柱が大きすぎる。国家レベルの対策のようで、地に足のついた計画にならないような気がする。町民が理解しないと計画はうまくいかない。二宮らしさを出すためにももう少し小さいレベルの大柱としたほうがいいのではないか。この3つの柱では「減災」などを入れるのが難しいのではないか。また、町民の年齢構成を念頭に置いた環境計画があってもいいのではないか。

事務局：このままの形ではわかりにくいですが、資料の21ページのように、目標例のようなものをつけて、わかりやすく表現する方向で事務局内では考えている。

会 長：温暖化対策には2つあるといわれている。ひとつはミディゲーション（環境負荷をできるだけ減らすこと）の考え方で、CO₂をできるだけ減らすというもの、二つ目はアダプテーション（温暖化に伴う新たな事象への対応策）の考え方で、台風の大型化への対応や、風土病をもたらす昆虫等の進入対策、作物等の適地の変化への対応などがある。これからの環境基本計画では、ミディゲーションだけではなくて、アダプテーションについてももっと強く打ち出していくことがポイントではないかと思っている。また、高齢化が進むと、エネルギーの使い方、ごみの出し方も変わってくる。高齢化も避けることができないので、大柱のなかでそれらが読み込めるようにし、中柱で具体的なイメージが湧くようにして、当初

の5年については小柱で具体的な施策を書き込んでいく、こんなイメージではないかと思っている。

委員：資料7に、今回の3つの大柱と現行計画施策との対応表があるが、「減災」が現行計画では入っていない。3つの柱以外にもうひとつ柱が必要なのではないか。

委員：「減災」と環境はなかなか結びつかないが、環境から取り組める「減災」の方法はある。ある所の環境を良くするとトータルとして地域の災害が軽減する、また、環境問題をがんばると観光にいい影響があるなど、環境を良くすることで、波及効果で色々な部分が良くなるということを訴えていかないと、縦割りも打破できないし、総合長期プランに影響を与えるということもできないのではないか。この3本の柱は、二宮でなくてもどこでも使える。二宮らしさ色濃く出してほしいと思う。アンケート等でそのあたりを見えるような形で提示していただければいいと思う。

会長：黒岩知事が言っている太陽光発電などの分散型エネルギーは、温暖化対策でもあり、災害対策でもある。

今回の計画は、ポスト3.11を環境面からふまえた計画としたいという気持ちがある。そうはいつでも、大柱の3つはこのような形になるのではないかと思う。大柱から中柱・小柱への展開については、知恵と工夫で、二宮の独自性を出していく必要があると思うが、大柱についてはこのままで、議論の中で肉付けをしていくということをお願いできればと考えている。

委員：中柱で二宮の個性を出すということになるのか。

会長：大柱も実際の表現をこのままとするのかは、もう一度検討してほしいと思う。

委員：大柱の表現を二宮らしくすることは難しい。生物多様性は二宮にとって重要だと思う。順番として、前に持ってきてもいい。

委員：3つの柱はこれでいい。具体的に展開していくときにどうするかが重要だと思う。その場合基本になるのが、基本理念や将来像だと思う。二宮町をどういう町にしていくのかをきっちりしておかないといけない。今後、市町村合併など、周りからの影響を受ける状況も考えられる。総合長期プランを策定していく中で見えてくる部分でもあると思うが。

会長：今、ご指摘のあった計画の理念、将来像については、二宮らしさが反映されるので、総合長期プランに反映されるようにしっかりとやっていきたい。大柱だけが目立つような計画にはしないという方向で、中身をしっかりと検討していきたい。そういうことで、一度事務局で整理をしていただきたい。

委員：現行計画で、町民、事業者、町ごとに行動すべきことが提示されているのはいい。時間軸の概念がないので、それをどう入れていくのかが重要だと感じている。

会長：加えて協働のしくみをどう作っていくのかも重要だと思う。

委員：個人ができることはやっていかなければならないが、個人の取組には限界がある。

それを支援することが必要になる。

*事務局から資料3（二宮町環境基本計画 検討の進め方（案））の説明

*事務局から「環境に関する町民アンケート調査実施について」の説明

*事務局から資料4（環境審議会委員の予定について）の説明

※第2回環境審議会の日程：6月28日（火）午前10時からで決定

※策定部会について：所属したい部会の意向を5月31日までに事務局まで連絡する。

【質問・意見】

会 長：事務局から次回日程の提案があったが6月28日（火）午前10時から大丈夫か。

委 員：異議なし。

委 員：町としてISO14000を取得するという話があったが、どうするのか。取得するとマンパワーがかかる。認証機関は何もしてくれない。いったん取得すると定期的に認定機関によるフォローアップが入ることになる。環境基本計画そのものがフォローアップされる可能性もある。他自治体で取得している事例あるのか。現役時代の15年程度前に認証を受けた経験があるが、大変だった。そのあたりを理解してやらないと大変なことになる。

会 長：貿易などの国際的な取引面ではメリットがあるが、コストやマンパワーもかかることもあり、自治体では、自己点検方式で、第三者の認証は受けない方向に切り替わりつつある。平塚市も独自規格で運用するように変えている。ただし、何らかのマネジメントは必要だと思う。

委 員：第三者の視点での評価は必要だとは思いますが、商社などでも認証が広がっている。

会 長：そこは知恵と工夫で二宮らしさを出した計画づくりに取り組みたい。行政計画も特に「環境」と名がつくと、きれいごとになってしまっていて、実行が伴わないケースが多い。実行を担保できる計画としていきたい。

(2) その他

*「にのみやの環境」の冊子について

・平成21年度の実績が記載された最新版が出来たので委員に配布。

*「一般廃棄物処理基本計画 生活排水編」の冊子について

・平成22年度の審議会概要版を配布しご意見いただいた。冊子になったので委員に配布。

6 閉会